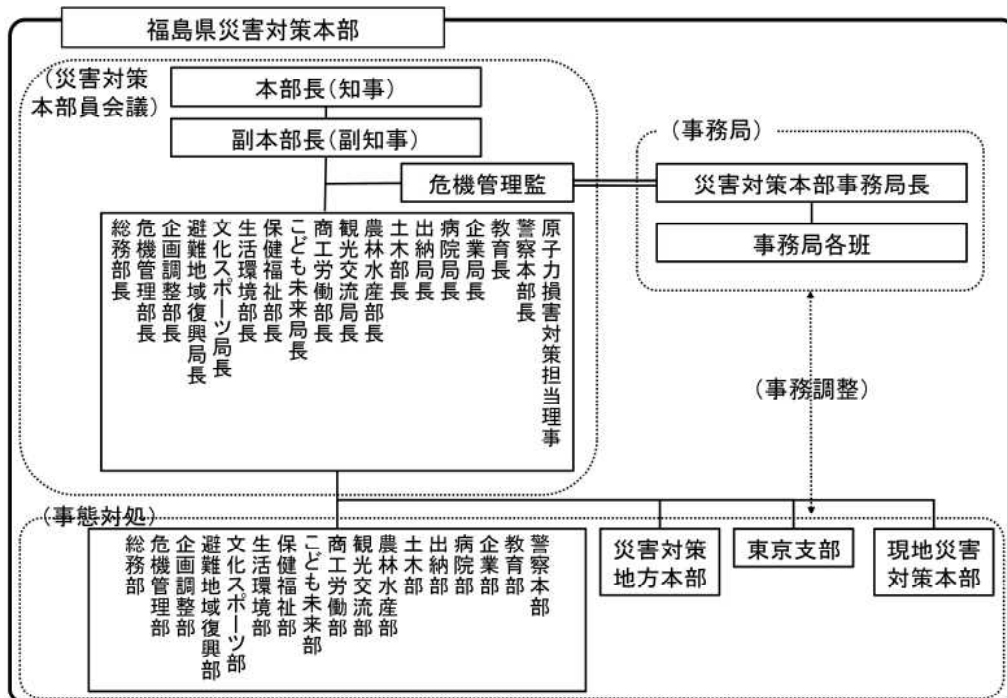


福島県災害対策本部事務局組織改正のポイント

- 1 台風第19号への対応に当たり、24時間対応等のため追加で招集を要した職員数について精査の上、新設したプロジェクトチームの業務を事務局組織に組み込むため、事務局職員を増員する。
 (19号で新設したプロジェクトチーム)
 - 企画調整チーム → 総括班
 - 予算・経理チーム → 活動支援班
 - 災害救助法チーム
 - 応急修理チーム } → 被災者支援班
 - 借上住宅チーム
 - 住家被害認定調査支援チーム
- 2 原則として、災害対策本部事務局は指揮調整機能を担い、事務局にフルセットで人員を配置して事案処理を完結型で遂行する形とはしない。事案処理は所管業務に係る各部署が行う。
- 3 既存の班体制を機能別のユニットで構成する組織に再編成、あらかじめ職員の配置を決めておくことにより、役割分担を明確化し、発災後の円滑な業務開始や、事前訓練の充実を図る。
- 4 災害対応の進捗フェイズ毎に必要な人員数モデルをあらかじめ算定することにより、事務局に従事する職員の業務負担を事前に予測可能とする。
- 5 災害対策本部事務局内に独立した立場の安全監理担当者を配置し、従事職員の安全確保（主に長時間労働）を図る。

<災害対策本部事務局組織図>



災害対策本部事務局組織の機能分担

総括班

- ・災害対応の全体調整
進捗管理
- ・人命救助の調整
- ・災对本部員会議等運営
- ・外部からの受援調整

避難支援班

- ・避難所の状況把握
- ・県応援職員の派遣調整
- ・避難所に必要な支援物資の把握
- ・広域避難調整

情報班

- ・被害状況即報作成と広報
- ・被害等の情報収集
- ・情報の整理分析
- ・問合せ対応

活動支援班

- ・事務局職員の安全監理(この業務に関しては総括班より上位)
- ・物資や職員の調達、勤務ローテ調整
- ・事務局の予算、経理、庶務
- ・防災行政無線の運用

被災者支援班

- ・災害救助法の運用管理
- ・応急修理、借上住宅等住宅支援
- ・住家被害認定調査、り災証明の支援

物資班

- ・避難所支援物資の調達、輸送調整
- ・義援物資の受領、配分調整

原子力班

- ・原発事故対応

警察班

- ・県警災害警備本部との連絡調整

・旧救援班で実施していた保健福祉部関連業務は、保健福祉部保健医療福祉調整本部で実施することとし、所用の人員を部に戻す。

また、災害廃棄物関連業務は生活環境部環境保全班で実施することとし、同様に所用の人員を部に戻す。

・旧広報班業務は総務部知事公室班で対応する。

・渉外班業務は企画調整部企画調整班で対応する。

・通信班のうち、情報通信ネットワークの管理統制は企画調整部情報統計班で対応する。

電話機については総務部文書管財総室で対応する。

※それぞれ必要に応じて管理職等が班長会議に参加。

また、具体業務の調整に必要なときは調整担当の職員を事務局に派遣する。